次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について

令和７年　１１月　１日
一般財団法人成田国際空港振興協会

１．目　　的　　職員が仕事と育児を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を整備することによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

２．計画期間　　令和７年１１月１日～令和１２年１０月３１日の５年間

３．内　　容

【目標１】出産・育児に関する社内制度の情報発信の充実（運営中の事業所内託児所 ＮＡＡ保育ルームたんぽぽを含む）

・職員への各種制度（就業規則、産前産後休暇育児休業、育児短時間勤務制度等）の情報提供及び相談体制を継続し、全ての職員の仕事と育児の両立支援を実施する。

【目標２】計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性職員・・・取得率７０％以上　　女性職員・・・取得率９０％以上

・男女問わず育児休業を取得しやすい企業風土を作る。また休業職員のカバーを担う職員に対し業務分担の見直し等のフォローを行うことにより、全ての職員がワークライフバランスを保ち活躍できる組織を目指す。

【目標３】全職員の時間外労働時間の平均を各月１５時間未満とする。

・毎月実施の衛生委員会にて全職員の残業平均時間を報告し社内に共有する。また、毎週水曜日は定時退社促進日とする等、職員が心身を健康に保てるよう残業削減に努める。

【その他】子ども参観日の実施等

・職員の子どもを対象として、長期休暇（夏休み等）を利用した職場及び成田空港周辺施設等の見学・体験を実施する。
・成田空港周辺地域社会への次世代育成の支援についても、引き続き貢献できるよう努める。